

関係人口が生み出す伊豆下田の景観施策

—大学・地域連携型授業の実践に向けて—

長谷川 隼人¹ 田島 悠史²

¹大正大学 教学マネジメント推進機構学修支援センター (DAC) 専任講師

²大正大学 表現学部表現文化学科 専任講師

(要旨) 本稿は、静岡県下田市をフィールドとする大学・地域連携型の授業の考案を目指すための調査報告である。報告では、下田市の景観施策(下田まち遺産)をとりあげて、その形成プロセスを関係人口という視角から再構成し、それを活かした大学・地域連携型授業の方向性を提示する。

キーワード: 関係人口、景観行政、小規模地域芸術祭、大学・地域連携、プロジェクト型学習(PBL)

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々のこれまでの考え方や価値観を問い直す機会をもたらした。テレワークの進展にともなうワーケーションは、その一つである。「定住地がなくても移動する基盤があれば生活をしていける」、という状況が注目されるようになった。こうした社会への変化にともない、新たな人と人との関係性、価値が注目されている。敷田らは、移動が作り出す他者との出会いや関わりを「移動縁」と名づけている¹。

本稿は、「移動縁」を活かした地域連携型の授業の考案を目指すための調査報告である。本稿執筆者の長谷川は、静岡県下田市の出身である。大学進学とともに東京に移動して現在に至り、遠居として下田に関わっている。他方、本稿執筆者である田島は、2005年に下田において、アーティストの一人としてインタラクティブなサウンドアート作品を発表した。それは、小規模地域芸術祭のマネジメントをおこなう田島のキャリアの出発点でもあった。2020年に本学に着任した両者は、前期

共通教育をペアで担当することになった。さらに、下田市は、本学地域構想研究所の連携自治体でもある。そこで、筆者らは、これらの縁を活かすために共同調査をはじめたのである。

調査を通して、下田市の景観施策をめぐる地域活性化のユニークな取り組みを発見できた。この事例は、学術的にほとんど取り上げられていない。それゆえに、本稿は、まず下田の景観施策の特徴や形成プロセスの紹介に主眼をおいて、関係人口という視角のもと事実を再構成している。そして、関係人口が織りなす過去の営為の延長上に、筆者らが模索する地域連携型の授業の方向性を位置づけている。

授業の具体的なデザインは、下田における協力者と連携をとりながら細部をつめる必要がある。その過程と実践の成果は、別途、報告の機会を持ちたい。本稿では、これまでの調査を活かして、現在の下田市の景観施策を活かすことができるプロジェクト型学習(PBL: project based learning)の方向性を提示する。

¹ 敷田麻実・森重昌行・影山祐樹編『移動縁が変える地域社

会—関係人口を超えて』水曜社、2023年、22–23頁。

2. 地域再生のキーワード:関係人口と景観

(1) 関係人口の概念整理

近年、関係人口という概念が注目されている。たとえば、関係人口は、国が取り組む地域創生事業のキーワードとして位置づけられている。実際、総務省は、図-1のように、地域との関わりと関わりへの想いという2軸のもと概念を整理している²。

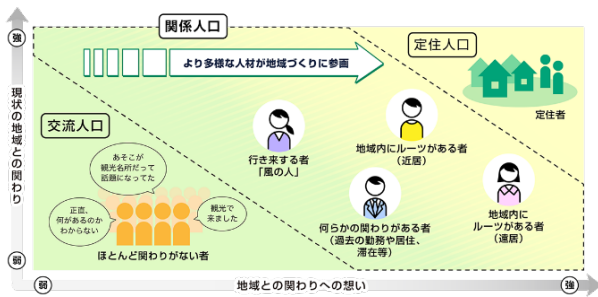


図-1 関係人口の類型 (総務省)

学術的にみると、関係人口は、定住人口でも交流人口・観光客でもなく、企業でもボランティアでもない、「特定の地域に継続的に関心を持ち、関わるよそ者」として定義される。また、①バーチャルな移動型、②来訪型、③風の人型(一時居住)、④二地域居住型、と類型化される。このように、関係人口が注目されるようになった背景には、社会の変化と地域再生という政策的な理由がある³。

まず、社会の変化としては、ミクロレベルにおけるアイデンティティの揺らぎによる社会関係資本の希求、マクロレベルでのモビリティの変化が指摘される。前者について詳述すると、若者の地方に対するまなごしの変容、都市住民の間で、生きる実感としてつながりに価値を見いだす気運が高まる中でふるさとや居場所を地域に見出そうとする傾向があるといわれる。後者に関しては、技術革新やインフラ整備によって都会と地方の物理的な距離が縮まったこと、ソーシャルメディアなど仮想空間の発達によって人々がつながりやすくな

った点があげられる。これら変化を受けて、特定の地域に継続的に関心を持ち、関わるよそ者の存在に光があてられるようになったのである。

次に、地域再生という政策的な理由については、過疎化が進む地域を再生する主体としての期待感があげられる。高度経済成長期の地域振興策は、行政が地域外の企業を誘致する開発によって外発的な発展を図るものであった。こうした政策が行き詰まるなかで、地域内の住民が主体となって地域の問題を解決する内発的な発展が注目された。1990年代以降、地方分権改革を進める国も地方行政のパートナーとしてボランティアやNPOを位置づけるように法整備をしてきた。だが、行政が住民を指導・啓発して課題解決にあたる実態は、大きく変化していないといわれる。それゆえに、地域社会の本質的な課題は、人口減少ではなく、住民の主体性の欠如にあると指摘される。こうした文脈のもと、地域再生に関わる地域住民の主体性を醸成する存在として関係人口の力に期待が寄せられている。実際に、関係人口が地域再生に影響を及ぼす事例分析が蓄積されている。

以上の研究動向を念頭において、次項では、下田市の関係人口の捉え方とともに、どのような課題を抱き、いかに向き合っているのか整理する。

(2) 下田市の関係人口の捉え方

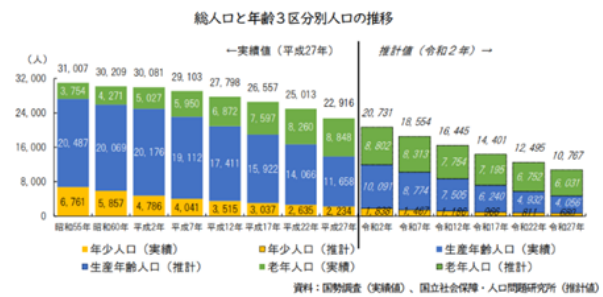


図-2 総人口と年齢3区分別人口の推移

下田市の定住人口は、図-2で示されているように、減少が続いている。2045年になると1万人

² 出典は総務省地域力創造グループ「関係人口ポータルサイト」 <https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/about/index.html> (最終閲覧日 2024年1月15日)

³ 田中輝美『関係人口の社会学 人口減少時代の地域再生』大阪大学出版会、2021年、77頁。

にまで低下すると推計されているように、少子高齢化問題に直面している典型的な自治体である。

また、伊豆下田という地名ブランドで知られるように、下田市は、伊豆半島の南端に位置する観光地である。観光を主要産業とする下田市は、交流人口・観光客の動向に敏感である。図-3に示しているように、交流人口の増大を目標とする数々の年間イベントを実施し、催事入込数の統計をとっている。その全体的な傾向は、低下ないし横ばいにある。

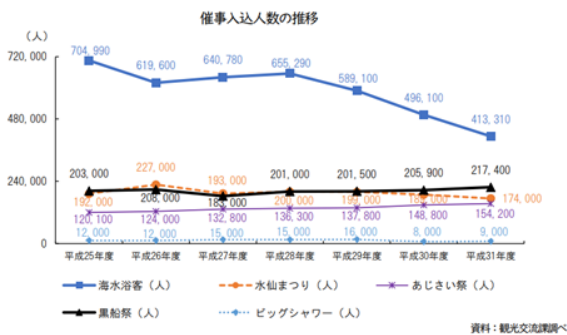


図-3 催事入込数の推移

そこで、下田市は、「地域事業者と連携し、観光業の担い手の発掘に努めるとともに、観光振興で活躍できる人材の確保、ワーケーション等を活用した関係人口の確保」を目指している⁴。

以上のことから、まず、下田市が観光振興に寄与する人材が不足しているとの問題認識を抱いていることがうかがわれる。また、地域活性化のためにワーケーションの受け入れ地となることに期待を持っていることがわかる。

関係人口は、先述したように、地域再生に関わる地域住民の主体性を醸成する存在として注目されている。この点を踏まえれば、下田の関係人口が増大することは、地域住民のまちづくりへの主体性を醸成し、結果として観光振興に活躍する人材不足の解消につながられることも期待できる。

関係人口を確保するためには、地域の魅力を高める様々な施策を進める必要がある。しかしなが

ら、現在の下田市は、地域の魅力の一つである観光資源を有効に活用できる人材が不足をしている。こうした平行線から脱却を図ることが下田市の課題の一つといえよう。

では、観光資源について下田市がどのように捉え、いかなる取組みをしているのか確認したい。

(3) 観光資源としての景観の保全・形成

観光資源とは、日本交通公社によると「人々の観光活動のために利用可能なものであり、観光活動がもたらす感動の源泉となり得るもの、人々を誘引する源泉となり得るもののうち、観光活動の対象として認識されているもの」と定義される。具体的には、山岳、海岸・岬、動植物、自然現象、史跡、寺社・教会、集落・街、温泉、食、芸能・興行・イベントなどの種別がある⁵。

これら観光資源は、景観という概念の一部に位置づけられる。景観とは、「山や川、里地里山といった自然の風景、建築物等の形態、色彩、意匠等が調和した都市の風景、伝統的な古い家屋の町並みといった歴史的風景等であり、もともと、その地域に暮らす人々が、保全し、あるいは形成をしてきた、ある特定の地域の特定の風景」と説明される。これまでの日本の景観政策は、関連省庁の所管にそった開発規制の枠組みのなかで保護や保全を目的とするものであった。だが、観光立国を狙う「美しい国づくり」という政策指針を受けて、良好な景観形成の促進を目的とする「景観法」が施行された⁶。

景観法は、景観という観点から旧来の縦割り行政の総合化を図っている。まず、景観行政の実施主体として政令指定都市・中核市ないし都道府県を位置づけ、それら景観行政団体がまちづくりのために景観計画を策定することを促している。そして、景観計画区域における建築や建設などを行う場合は、設計や施工方法などを景観行政団体に届け出る等の義務を設けている。この仕組みによって都市や農山漁村等における良好な景観形成の

⁴ 図-2、図-3の画像の出典、引用先は、いずれも静岡県下田市編『第2次下田市観光まちづくり推進計画』(2021年3月)である。同書については、下田市ホームページにて閲覧可能(最終閲覧日 2024年1月15日)。

⁵ 日本交通公社「全国観光資源台帳とは」(<https://tabijtb.or.jp/>)(最終閲覧日 2024年1月15日)。

⁶ 小林正「我が国の景観保全・形成法制」『レファレンス』57巻1号(2007年)、参照。

促進を図ろうとしている。

景観行政団体は、都道府県知事の同意を得れば市町村になることもできる。実際、2013年1月1日までに464の地方自治体が景観行政団体に移行している（政令指定都市・中核市を含めると568団体）。下田市は、2007年4月1日、全国の地方自治体のなかで60番目に景観行政団体に移行した（政令指定都市・中核市を除く）。静岡県内に限ると17の自治体が移行している（政令指定都市・中核市を含めると19団体）⁷。

以上みてきたように、現在の日本では、観光立国を目指して良好な景観形成を進めている。そこには、人々を誘引する源泉となり得る様々な観光資源も含まれる。下田市においても、静岡県内で熱海市、富士市、三島市、伊東市に続いて景観行政団体に移行したように、比較的早期から観光資源を活かす地域の魅力づくりとして景観施策を位置づけてきた。次節では、下田市の景観施策に焦点をあて、その取組みの特徴を見ていく。

3. 関係人口が生みだした景観施策

(1) 下田市の景観施策の特徴

2009年に下田市が策定した景観計画は、市長が選任した市民代表を構成員とする景観づくり市民会議と、市職員によって構成される景観計画研究会が協働して作成したものである。計画作成の際は、市民参加型の景観啓発イベント、幅広い市民を対象とするアンケート調査、地区別の意向調査などを実施した。このスキームは、国が定めた景観法運用ガイドラインにそったものであり、他の景観行政団体の取組みと大差はない。

下田市の特徴は、下田まち遺産というコンセプトや仕組みが景観施策に導入された点である。たとえば、下田市の「景観まちづくり条例」には、下田まち遺産という仕組みを景観行政の基軸とすることが明記されている。そして、下田まち遺産が多く存在するエリアを景観誘導ゾーンに設定し、

特に貴重な下田まち遺産が集積しているところを景観重点地区に指定している。

下田まち遺産の対象は、自然環境、歴史（幕末から近代にいたる歴史の流れのなかでつくり出されたもの）、人の暮らし（海や山などの自然や、歴史とともに歩み、受け継がれてきた人の暮らし）、文化（歴史、地域に根付いた祭り、行事、伝統芸能）である。これらのなかでも、①地域を象徴しているもの、②誇りに思うもの、③下田らしいもの、④次世代に継承すべきもの、という4つの要素を備えていることを基準として、住人から対象を公募し、「景観まちづくり市民会議」の選定を経て、下田市が市民共有の財産として認定ないし登録をおこなっている。



図-4 下田市の景観まちづくり方針

下田まち遺産は、2009年以来、154件が認定されている（2023年3月13日時点）。認定されたまち遺産のなかでも、所有者等が現状を維持し、積極的に保全・活用などに取り組んでいくことに同意したものは、登録まち遺産とされる。こちらは、14件が登録されている（2023年3月13日時点）。登録まち遺産となっている建造物の修正や改修は、ふるさと納税を原資とする景観まちづくり基金から助成を受けることができる。そして、下田市は、図-4に示しているように、下田まち遺産を市民共有の財産として「未来につなげていくこと」を目的として、「知る、創り・育てる、支える」の三

⁷ 景観団体への移行日は、以下サイトを参照。国土交通省「景観行政団体」https://www.mlit.go.jp/toshi/townscape/toshi_townscape_tk_000025.html 最終閲覧日 2024年1月15日。また、景観法運用ガイドラインについては、以下を参照。

国土交通省・農林水産省・環境省編『景観法運用指針』平成16年2月 <https://www.mlit.go.jp/common/001231012.pdf>（最終閲覧日 2024年1月15日）。

本柱を景観まちづくりの方針としている⁸。

このように、下田の景観施策は、下田に暮らす人々のなかから観光資源にもなり得る風景を発掘してもらい、それらを下田で暮らす次世代が受け継げるように、下田市がサポートする仕組みになっている。次項では、このユニークな下田の景観施策が生まれた理由について、南豆製氷所という近代の産業遺構の保全と利活用をめぐる運動に注目して説明する。

(2) 南豆製氷所の保全・利活用をめぐる運動

南豆製氷所とは、大正時代に設立された製氷工場である。明治時代末期に漁業用の氷の需要が増大した下田では、地元有志らが出資し、1923年（大正12年）に伊豆製氷冷蔵を設立した。同工場は、株主の変更にともない南豆製氷所と改名し、2004年まで操業を続けた。



Map data ©2024 Google 撮影日：2012年6月

図ー5 廃業後の南豆製氷所

下田港の河岸に位置する旧南豆製氷所は、国道に面し、伊豆急下田駅から近い下田市街の入り口にあった。南豆製氷所が廃業すると、下田市商業協同組合（以下、市商連と略記）は、駐車場用地とするために建物と土地を購入した。建物の隣側には、すでに市商連が管理する駐車場があった。他方、南豆製氷所は、近代の製氷設備が残されており、図ー5からも分かるように建築材に貴重な伊豆石を使用していたため、文化遺産としての価

値も考えられた。そこで、市商連は、新たな観光資源化も視野にいて、第3セクターである下田TMO（Town Management Organization）に活用案の検討を委託した。

こうした中、旧南豆製氷所では、2005年3月に東京に拠点をおくNPO法人・地域再創生プログラムが主催するまちづくり座談会（下田再創生塾）、写真家による展示やメディアアーティストグループによるインスタレーションから成るアートプログラム『fusion point—融点Vol.1』が開催された。本稿冒頭で紹介した田島が参加したアートイベントは、これに続いて8月に開催された日韓友情年2005事業「Dance and Media / LIVE 2005『建築/サウンド/パフォーマンス』」（Dance and Media Japan主催）である⁹。これらイベントに触発された市民の一部は、南豆製氷所の保存・利活用を支援する南豆製氷応援団を結成した。

旧南豆製氷所を軸としてつながる諸団体の活動は、相互に関わり合いながら、次第に行政をまき込んでいった。たとえば、下田TMO・南豆製氷応援団・地域再創生プログラムは、2005年末、『まち遺産の活かし方—下田・旧南豆製氷所の再生について』（東京）、『まち遺産を考える—南豆製氷フォーラム』、『まち遺産を未来へ—市民提案発表会』（下田）を下田市と共催した。これを契機として、市民有志グループ（南豆製氷応援団）、下田TMO、南豆伊豆石トラスト（NPO）、地域再創生プログラム（NPO）が中心となり、下田まち遺産連携会議とよばれる会議体が結成された。この会議は、外部に開かれたものであった。ゆえに、市職員や一般市民も参加した。

これら動きを受けて、下田市長は、旧南豆製氷所の保存・利活用のために市が購入する意向を表明した。だが、市議会は、市長の意向に反対した。当時の下田市は、財政健全化のために市職員給与カットなど行財政改革を進めている最中であったためである。こうした中、市長の知り合いといわ

⁸ 下田市建設課編『下田まち遺産手帖』vol.22（2023年3月1日）、8頁。

⁹ この事業も建築家でNPO 地域再創生プログラム副理事長の新堀学氏が深く関るものであった。なお、当時の活動の一端は、以下を参照されたい。新堀学「まちの温度を上げる

—伊豆下田市南豆製氷所アートプログラム『fusion point—融点 Vol.1』報告』2005年4月1日（<https://forum.10plus1.jp/renovation/forum/repo003-simoda/report003.html>）（最終閲覧日 2024年1月15日）。

れる県外在住のA氏は、2年間は市に無償貸与することを条件として、旧南豆製氷所の購入を申し出た。これを受けて、市商連は、2006年6月にA氏に南豆製氷所を売却した。旧南豆製氷所は、A氏から下田市が期間限定で借り受けることで解体を回避された。そして、市から委託された南豆製氷応援団に管理されることになった。南豆製氷応援団は、老朽化した壁や天井の補修作業をおこないながら製氷室や貯蔵室などのスペースを活かしたワークショップやイベントなど企画・運営を展開した。さらに、2007年8月には、下田市の要請のもと文化庁の有形文化財に登録された。

しかし、2008年9月に貸与期間の満了を受けて所有者A氏に管理が返還されると、旧南豆製氷所は、安全な利用が難しいとして閉鎖された。この事態を受けて、下田市長は、「景観行政団体である下田市としては絶対残していきたい建物という判断をせざるを得ない」との見解を示しながらも、「大変残念ながら市民の間には大きなまだ盛り上がりがないと、こういう評価をさせていただいております」との認識を示した¹⁰。

当時、下田まち遺産連携会議の南豆製氷活用グループは、旧南豆製氷所がある下田市旧町内の商店街1500軒を対象として、補強・改修・活用に関するアンケート調査を実施していた。その結果、回答者の56%は保存に肯定的な意見であるものの、募金にせよ公費にせよ保存のための資金負担については、いずれも過半数を割っていた¹¹。また、下田市旧町内を対象とするアンケート調査は、1955年の市町村合併前の周辺旧5村の住民の意向を必ずしも反映していたわけではなかった。たとえば、当時、ある市議会議員は、「これ（旧南豆製氷所）はあくまでも今現在個人の所有物ですし、その個人の所有物がある団体の方々が利活用したいからやっているだけのことであって、我々や市は関係ない（中略）南豆製氷問題と下田市、いわゆる行政、ここの線引きだけはきっちりしておいたほうがいい」と市長へ申し入れていた¹²。これは、当時の下

田市の在方の認識の一端を示唆する。旧南豆製氷所が所在する下田旧町内に生活拠点を置く当時の市議会議員は、定数13のうち3名であった。所有者Aの個人管理にもどった旧南豆製氷所は、こうしたなかで解体がすすめられて、2015年4月に有形文化財の登録が抹消された。

旧南豆製氷所の保全が失敗に終わった直接的な要因は、長期的に安全に保存・利活用するための修繕、耐震化等の資金を確保できなかったことにある。当時、下田市は、市長のリーダーシップのもと財政再建を進めていた。起債などによる予算の捻出は、市議会の同意を得る上で大きなハードルであった。旧南豆製氷所の下田市への無償貸与が終わり、A氏が自己管理する私財となったことは、市民共有の財産という公共的性格を弱め、市当局の関与をより困難にした。この状況下で市長が政治決断を含めて関与を継続するためには、より強い民意が不可欠であった。

だが、旧南豆製氷所の保存・利活用に向けた住民の関心や支持は、必ずしも高くはなかった。そのひとつの理由として、市町村合併以前からの下田の在方のコミュニティ意識の残存があげられる。つまり、下田市特有の歴史的経路によって、地域を一体とする高い視座のもと、景観を活かすまちづくりに向けて協働しようとする意識の醸成が阻害されていたと考えられるのである。そこに、緊縮財政にともなう節約意識、2011年の東日本大震災にともない老朽化が進む南豆製氷所を倒壊のおそれのある危険な施設と見なす風潮が重なった。いずれにせよ、住民が自ら進んで地域の残したい景観を発見し共有する、そして未来に向けて地域全体として保全に協力する、という意味における主体性と協働性は、十分に育まれていなかった。

(3) 関係人口が生み出した遺産

とはいえ、下田まち遺産連携会議は、上記したような課題の解消につながる仕組み、すなわち住民一人ひとりが未来に遺したい風景を探し、それ

¹⁰ 「平成20年6月定例会会議録 第2日(6月27日)』『下田市ホームページ』、上掲。

¹¹ 『朝日新聞(静岡全域)朝刊』30面、2008年7月19日。

¹² 「平成20年6月定例会会議録 第1日(6月26日)』『下田市ホームページ』、上掲。

らを市民共有の財産と位置づける景観施策の原型を準備していた。本項では、この点について言及しながら下田市の景観まちづくりに関係人口が与えた影響についてまとめる。

下田まち遺産連携会議は、2006年6月、内閣府の助成をもとに、旧南豆製氷所を含む下田のまちなみ形成の調査計画を開始していた。たとえば、同年9月に実施した下田まち遺産調査では、市内外の参加者が旧町内の1,300軒を対象に建物を記録して歩いた。また、同年10月には、下田まち遺産大学を開催して、伊豆石に似た軟石を用いた建築群をまちづくりに活かしている札幌から講師を招いた講演会「札幌軟石物語」を実施した。同年12月には、歴史的建造物の修復実験を実施して南豆製氷貯氷庫の屋根を対象に市民参加による修繕活動をおこなった。さらに、2007年1月には、有識者を交えてまちなみ形成に関する伊豆のまちなみ座談会を開催し、参加者意見交換の場をつくった。

下田市は、これら活動が着実に積み重ねられるなかで、2007年4月に景観行政団体に移行し、景観条例や景観計画の策定をすすめたのである。下田市景観まちづくり条例の前文には、「下田に携わる私たち全てが、下田まち遺産の価値や景観の重要性を認識し、協働によって下田まち遺産を活かしたまちづくりを推進する」という文言が記載された。この文言が物語るように、下田まち遺産というコンセプトは、下田まち遺産連携会議の活動によって生成されて、景観施策にビルドインされたのである。

第2節で整理したように、本稿は、地域再生の主体形成として関係人口の影響力に注目している。この視角から下田市の景観行政の形成過程をあらためてまとめたい。旧南豆製氷所の保全・利活用問題に端を発した下田まち遺産連携会議には、地元の第3セクター、東京を拠点とするまちづくりNPO、有志市民グループ（南豆製氷応援団）および市職員が参加している。この会議は、「よそ者」を地域のアクターとつなげて、継続的に関与するプラットフォームとして機能した。そして、これは、単なる情報ネットワークではなく、下田の景観保全という目的を共有する社会関係資本として捉え

られる。

この社会関係資本を構築するうえで特筆すべきは、南豆製氷応援団の活動である。筆者は、2023年10月、2024年1月に2回ほど中心的なメンバーであった英みどり氏にお話を聞く機会を得た。英氏は、もともと下田の自然に魅力を感じて移住した住人であった。旧南豆製氷所の最初期のアートプログラムに刺激を得て、その後には有志市民として同所を拠点とする様々なイベントの企画・運営に携わった（表-1を参照）。南豆製氷応援団の精力的な活動は、旧南豆製氷所をシンボル化し、これを支持する人々を有機的に結びつけ、それが下田まち遺産連携会議を支える原動力となった。

表-1 南豆製氷応援団が実施した主なイベント

- ・ 伊豆石の勉強会
- ・ 南豆製氷再生についての市民フォーラム
- ・ 南豆製氷を起点にしたまちあるき・島あるき
- ・ 内外のアーティストの作品展
- ・ ミュージシャンによるライブ演奏会
- ・ 映画上映会
- ・ 全国的なイベントに呼応したキャンドルナイト
- ・ アースデイ・イベント
- ・ 参加型のイベント
- ・ 定期的な詩の朗読会
- ・ 土日祝日の一般公開
- ・ 建物内外の定期的な清掃など

英氏自身は、保存活動が契機となって下田まち遺産がはじまり、今や歴史的建築物や風物など150件以上が登録されるようになったことや、市の景観まちづくり条例にもまち遺産の観点が盛り込まれていることをあげて、人々の情熱が大きく物事を動かす力になると語っていた。下田に移住した英氏も、保存運動を契機として、現在でも地域再生のキー・パースンの一人として活躍を続けている。

以上みてきたように、下田市の景観施策は、下田の景観保全に関心を持った在京NPOなどのよそ者が継続的に関わり続けるなかで形成された。それら人々の関与は、地域内住民の景観保全に対する関心を高め、景観施策に関わる人材を育成する

ことになった。これら活動は、市の景観行政の仕組みとして受け継がれた。

また、これら活動に関わる人々のなかには、地域内よそ者（新規の移住者）が存在した。地域内よそ者は、アウトサイダーの視点で地域を観察可能であり、よそ者と古くから地域に暮らす人々を媒介できる貴重な役割を果たし得る。今回の調査からは、以下の2点の重要性を見出すことができた。1つは、よそ者が継続的に関与するためのプラットフォームに新規の移住者を巻き込むことである。次に、そうした新規移住者が持続的に力を発揮できる環境を用意することである。

4. おわりにー地域連携型授業の方向性

本稿は、下田をフィールドとする地域連携型の授業の考案を目指すため、関係人口と景観施策というキーワードで調査の結果をまとめてきた。現在の下田市は、関係人口を確保するために地域の魅力を高める様々な施策を進める必要がありながらも、地域の魅力の一つである観光資源を有効に活用できる人材が不足をしているという課題感を抱えている。この課題に対して下田市では、下田まち遺産という仕組みを導入して、地域に暮らす住民が主体的に景観まちづくりに関わり、それを市がサポートする枠組みを用意してきた。このユニークな取り組みが生まれた背景には、旧南豆製氷所の保全・利活用をめぐる下田市内外の人々に関わる運動のダイナミズムがあった。下田まち遺産は、景観まちづくりに主体的に協働的に関わる仕掛けであり、そこに暮らす市民の一人ひとりが地域の魅力づくりを担う一員となることを期待するものといえよう。

では、こうしたユニークな仕組みがあるにもかかわらず、なぜ観光資源を有効に活用できる人材が不足しているという課題感を現在も抱いているのか。この点に関連して、下田まち遺産の現状について関係者にヒアリングをしたところ、次のような問題が浮かんできた。それは、これまでに数多くの下田まち遺産が登録されてきたものの、対象や種類が広範であり、件数も増えるなかで整理が追いついていないという点である。また、下田

まち遺産の存在が下田で暮らす若い世代に十分に浸透していないという声もあった。仕組みがつけられてから15年が経過するなか、下田市の側にも景観施策を見直す動きが生まれつつある。

下田に縁のある筆者らは、地域連携型の授業を考案・実践するに際して、地域の資源を消費して終わることがないように留意している。そのために、関係人口が生み出した下田まち遺産の仕組みを活かし、これからの下田にかかわる人を創出することが重要と考える。そこで、筆者らは、上述した諸課題を念頭において、地域連携型の授業デザインの具体化を進めたい。

本学の学生は、1年次の必修科目「社会の探究」にて地域の課題を発見しアイデア的解決を目指すプロジェクト型学習（PBL）の導入授業を経験している。この科目は、長谷川が授業設計や科目運営などを統括している。また、田島が所属する表現学部では、2020年度より「もうひとつの街物語」というテーマのもと、学外活動を前提とするPBLを開講している。そこで、2名の教員の経験を掛け合わせて、下田をフィールドとする表現学部のPBLの実現を検討したい。

その際、筆者らは、数多くの小規模地域芸術祭をマネジメントしてきた田島の知見を踏まえて、「表現者（学生）が下請けにならないようにしたい」「やりたい表現は地域住民や教員にあり、学生たちはそれをなぞるだけ」といわれる取り組みは、すでに他大学などでも多く実施されている。このような下請け型PBLでは、筆者らが意図する地域に継続的に関与するよそ者の創出を期待できないだろう。

したがって、筆者らが目指すPBLでは、「下田まち遺産を何度でも、好きなだけ用いて自由な表現を創作せよ」といった開かれたテーマを設定したい。学生たちが下田まち遺産をオープンソースとして独自の表現に用いることができるなら、自らの表現を希求するために下田に繰り返して通う機会を生み出せる。なかには、田島のようなキャリアの出発点となる者が続くかもしれない。

また、筆者らは、大学生の自由な創作活動を通して、下田の若い世代が下田まち遺産の隠れた魅力を再発見することも期待している。そのために、

PBLの学修成果を地元の高校生などに発表することも一案である。たとえば、大学生の学修成果発表をふまえて、生徒一人ひとりが自らのキャリア（生き方）にひきつけながら、地域の未来像を自由に描き、それらをシェアしながら未来像を実現するための課題を見つける、そして課題解決に向けたアクションプランを考える、といったワークショップを大学生とおこなうことなどが考えられる。大学生との連携によって、伊豆半島を俯瞰できるような高い視座から地域のあり方、協働のあり方を模索できることを期待したい。

もちろん、以上の目的を実現するためには、何

よりも教員と学生と地域の三者の信頼関係の構築が不可欠である。今回の調査を踏まえて、授業の実践に向けて丁寧な協議を続けたい。

付記

本稿執筆の調査は、一水会の研究助成にもとづいておこなわれている。また、調査の際は、南豆製氷所応援団代表の英みどり氏に貴重なお話を聞く機会を設けていただき、資料のご提供をいただいた。この場を借りて深くお礼を申し上げます。

参考文献

- 1) 敷田麻実・森重昌行・影山祐樹編『移動線が変える地域社会—関係人口を超えて』水曜社、2023年。
- 2) 田中輝美『関係人口の社会学 人口減少時代の地域再生』大阪大学出版会、2021年。
- 3) 長谷川隼人「地域を対象とするプロジェクト型学習の授業設計 —社会の探究を通じた学びと成長」『地域構想』5巻（2023年3月）。